

Title	近藤康男監修 大谷省三編集 農地改革
Sub Title	
Author	平野, 絢子
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.12 (1954. 12) ,p.1160(82)- 1161(83)
JaLC DOI	10.14991/001.19541201-0082
Abstract	
Notes	書評及び紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19541201-0082

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

階では、土地その他のあらゆる封建的財産が安い價格で新興階級の手を集積集中され、第二の段階でこれらが賣却され、得られた貨幣が労働力その他の生産手段に投資されることにより本源的蓄積の仕上がりが行われる。そして獨占は、第一の段階では種々の財産を封建階級から新興階級へと移轉せしめるに役立ち第二の段階では小生産者を窮乏化せしめてプロレタリアートの形成を促進する働きをする(後半の部分は第六章にかゝる)。ところでドツプは、獨占の本質がそれぞれの段階でどのように變つたかは明言しておらず、又のこのような原蓄の貨幣的側面と原蓄の基本的過程——農民の土地收奪過程——との關連が不明確であり、更に原著を二局面にわけることにより、土地II商人貴族の産業資本家への轉化がいつも簡単に實現され、折角ドツプの強調する「二つの道」の對抗的な關係がぼかされてしまふといった種々の問題が残されている。

問題は決してこれだけに止まらないが、研究者が是非とも取上げなければならぬものとして以上若干の指摘を行った。
(岩波現代叢書、一九五四年八月二八日刊、B6版三二二頁、二八〇圓) (尾城 太郎丸)

近藤康男監修 大谷省三編集

「農地改革」

農地改革に關する書物は数多い。農業經濟論の領域での論争はさておき、法學の畑でも法律學體系第二部法學理論篇に加藤一郎著「農地改革」其他があり、近くは法律時報九月號が農村の法律特集號を出した。又諸研究の基礎となるべき資料を中心とした實證的研究——たとえば近藤康男著「農地移動に關する調査」同氏篇「日本農業の統計分析」なども次々と世に送

られてゐる。「日本農業發達史」全十卷の刊行、「地租改正資料」の上梓も又大きな役割を果すことであらう。
本元の農業經濟論においては日本資本主義講座の第五卷、第六卷、石渡貞雄氏の「農地改革の基本構造」を最後に本年春で大體書物が出つくしたかの觀があり、農地改革の評價は改革後の半封建的土地所有の存在をめぐつて二つの立場にわかれ對立した形をとつてゐる(本誌本年八月號書評、拙稿石渡貞雄著「農地改革の基本構造」参照)。しかしながら一瞬も歩みをとめない日本資本主義とそれに對應する農村經濟は、M・S・A協定の受諾を契機として經濟軍事化に決定的な一歩をふみ出しており、農業構造はその影響をまともにうけて變貌しつつある。ここに農業問題分析の新しい視角への要請が生ずるのも當然のことといえよう。本書は農村問題講座の第一卷として、農業における生産關係の變化——農地改革をこの新しい視角から取組もうとこころみたまものである。その、從來の問題點を整理し(總説)、論争のゆきつまりの中からその打開のためにオーソドックスな方法論に立ち還えりつつ新しい段階の視角から展望しようとする努力は、「戦後の日本農村問題の集大成と學會への貢献」(序文)という抱負を十分果したものだと思ふ。

本書は總説 近藤康男、第一章 農地改革の過程 内海義夫、第二章 農地改革の歴史的地位 西山武一、第三章 農地改革をめぐる諸問題 第一節 農地移動 近藤康男、第二節 林野をめぐる諸問題 津山四郎 牧村謙、第三節 水利支配と農業農村社會關係 古島敏雄、第四章 自作農の實存形態 大谷省三 諸氏執筆という構成をとつてゐる。農地移動にあらわれる土地制度、耕作權と所有權の問題、林野所有と改革後の地主制、

水利支配の實狀などすでに述べたように從來の農地改革をめぐる論争の問題點がそれぞれ取上げられている。が、ここでは本書の特色の一つとして、又現在の半封建制の論争をめぐる焦點として、特に第二章と第四章とを取上げ、改革後における自作農的土地所有の歴史的規格規定について考察してみたいと思ふ。

西山武一氏は、所謂自由な農民の經營——農業労働力と農業生産手段と土地との一人格における合一——をその成立の條件との關連で把握することを強調される(五七、五八、六二、六四頁)。アメリカ型、イギリス型、フランス型、ロシア型とそれぞれ異なる類型を現出せしめた契機は「夫々の國の農業生産を當時取まっていた土地條件と市場(外部産業)條件における差異」(六〇頁、六二頁)である(恰かも農村の内と外での新しい生産様式の互に照應的な發展——並行革命が存在せず、資本が流通部門でのみ活動していたフランスでは、その農業部門に利潤輸移が自立を妨げられたように(五八頁)。「一度目の十六世紀が資本主義をこの世の中に送りこんだ」とすれば、二度目の十六世紀は資本主義を蒸場に送りこむだらう(マルクスよりエンゲルスへの手紙、一八五八年)。解放農民に利潤を保證するような好都合な市場條件が消失した(六四頁)十九世紀末以降に行われたアジア社會での(ロシアもふくめて)土地改革は自ら異つた様相をもつものでなければならぬ(六八頁)。ここに從來の問題點を土地所有に限定して行われていた自由な農民的土地所有と改革後の自作農的土地所有の論争は一つの反省を促されることとなる。更に氏は第二次大戦後の二つの土地改革を取上げ、日本の農地改革をロシア型ことにストリン型(ロシア)中國の土地改革を「レーニンの表式の介在によつて制約された」アメリカ型と規定される。すなわち反地主的であると同時に、その双生児である(兩者共封建的諸條件によつて全剩餘

労働を収取する故に)舊型富農をも否定した農民の改革を行い、合作經濟の中に進む中國のそれと日本とを比較されることにより、日本における新型富農への轉身、農業における資本主義的生産様式がいかに半封建制を映す高嶺な地價に阻止されているかを示される(七三頁)。ここで現段階における問題は、もはや農民經濟が、社會的生產——私的所有に立脚する資本主義を経るべきかという問の提出(丁度當時のロシアのように)ということになるのではなからうか。西山氏の意圖はこれらの考察により、日本の農地改革の意義と限界を明らかにされることであつた。

大谷氏は改革後の農業生産關係の規定者として自作農の性格を追究される。その現實を統計によつて明らかにされた後、自作農の本質は自作農的土地所有によつて根本的に規定されているが、自作農的土地所有は生き残つた地主的土地所有の基礎の上に立つてゐる(二二〇頁)として基本的には、自由な農民的土地所有でないことを確認されるわけである。しかしながら今日地主的土地所有を自己自體をもつて農業生産關係の基礎であるとするのは疑問であるという問題提起がなされ(二二七頁)、自由な農民的土地所有は村の舊いヒエラルヒー(半封建的生産關係の上部構造)の解體によつて確立するとして(二三七頁)分割的土地所有を權力構造との關係で把握される。自由な農民的土地所有をただ形式的に封建的土地所有の完全な解消のもとに成立したものと考ふるマルクス學說の觀念的適用に對する批判(二二九頁)は西山氏と共通するものである。自作農的土地所有者の性格と經營者の性格の統一の具體的形態の検討こそ以後の發展の契機であらう。
卷末の用語解説、各章末の参考文献記入は理論の嚴密な理解の一般化に資することが多いことと思ふ。(一九五四年七月十日河出書房刊、A5版、二六四頁、定價二九〇圓) (平野 絢子)

書評及び紹介